令和8年11月4日

事業主 殿

堺労働基準協会

令和8年度 製造業 職長等安全衛生教育
建設業 職長・安全衛生責任者教育 開催のご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は当協会の運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
事業者は 労働安全衛生法第60条、同規則第40条第３項の規定により、**新たに職務に就くことになった職長または労働者を直接指導、監督する者（作業主任者は除く）**に対して、安全衛生教育を実施するよう義務付けられています。
また、建設業については、建設業の職長・安全衛生責任者ｶﾘｷｭﾗﾑ(基発第178号通達(H13.03.27付)により特別の科目(２時間相当)の実施が義務付けられています。
つきましては、標記の教育を開催いたしますので、是非受講されますようご案内いたします。

記

1. 日 時
~~第１回 令和 8年 5月14日(木)～15日(金)~~
~~第２回 令和 8年 7月22日(水)～23日(木)~~
~~第３回 令和 8年 9月 3日(木)～ 4日(金)~~
~~第４回 令和 8年11月10日(火)～11日(水)~~
第５回 令和 9年 1月21日(木)～22日(金)
第６回 令和 9年 3月 2日(火)～ 3日(水)

毎回（受付開始は30分前より）
1日目 8:50～16:10
（職長・安全衛生責任者教育は18:30まで）
2日目 9:00～16:30

2. 会 場 **堺労働基準協会会議室 堺市堺区中安井町3-4-11(旧大和産業ビル2階)**

3. 教育科目

作業手順の定め方、労働者の適正な配置の方法	2時間
指導及び教育の方法、作業中における監督及び指示の方法	2時間30分
危険・有害性の調査・措置、設備・作業等の改善の方法	4時間
異常時・災害発生時の措置	1時間30分
作業設備・作業場所の保守管理の方法、労働災害防止についての関心の保持、創意工夫を引き出す方法	2時間

※ 建設業 職長・安全衛生責任者教育受講者は、上記以外に次の科目の受講が必要です。
①安全衛生責任者の職務等 1時間
②統括安全衛生管理の進め方 1時間

4. 講習料 製造業 職長等安全衛生教育**(当協会は免税事業者によりインボイス登録№は御座いません。)**
会員 1名 15,100円(受講料 13,477円(非課税)、ﾃｷｽﾄ代・補助資料 1,623円(税込)
会員外 1名 17,100円(受講料 15,477円(非課税)、ﾃｷｽﾄ代・補助資料 1,623円(税込)
建設業 職長・安全衛生責任者教育:
会員 1名 18,620円(受講料 16,007円(非課税)、ﾃｷｽﾄ代・補助資料 2,613円(税込)
会員外 1名 20,920円(受講料 18,307円(非課税)、ﾃｷｽﾄ代・補助資料 2,613円(税込)

5. 定 員 40 名 (定員になり次第締めきります)

6. 申込み 受講申込書、講習料を添えて**堺労働基準協会**まで持参して下さい。**(ファックス可)**
＊協会へ直接申し込みに来られる方は、前日に協会へ事前連絡願います。
(銀行振込の場合)
①振込先:三井住友銀行 堺支店 普通預金 0961938 堺労働基準協会
②申込書を堺労働基準協会にFAX(072-232-7000)の上、着信確認願います。
③申込後1週間以内に講習料全額を振込み下さい。
振込なき場合はｷｬﾝｾﾙとします。振込確認後、受講票、ﾃｷｽﾄを着払で送付します。

7. 申込期日 **受講日の2週間前**まで

8. その他
＊申込み以降ｷｬﾝｾﾙ、当日欠席されても受講料は返金いたしません。
＊受講票、ﾃｷｽﾄ・補助資料、筆記用具を受講時、持参して下さい。
＊駐車場はありません。公共交通機関を利用して下さい。
＊昼食は各自で済ませて下さい。
＊全講習時間を受講された方に修了証を交付いたします。
＊受講者の講習期間中の災害事故については、当協会は一切関知いたしません。
＊問合せは堺労働基準協会(TEL 072-233-5396)へ連絡下さい。